

居宅介護支援重要事項説明書

< 年 月 日 現在 >

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口
電話 086-420-1765 (午前9時～午後6時まで)
担当 溝部 真由美

2. ケアプランセンターすまいるの概要

(1) 居宅支援事業者の指定番号及びサービス提供実施地域

事業所名称	ケアプランセンターすまいる
事業所所在地	岡山県倉敷市藤戸町藤戸 1416-8
介護保険指定番号	居宅介護支援 (倉敷市 3372400428 号)
サービス提供実施地域	倉敷市・岡山市・早島町・玉野市

(2) 同事業所の職員体制

業務内容	資格	常勤	非常勤	勤務状態	計
管理者	主任介護支援専門員	1名		兼務	1名
介護支援専門員	介護支援専門員	1名	1名	兼務・専従	2名

(3) サービス提供時間

平日	午前8時30分～午後5時30分
休日	土・日・祝日・年末年始(12/30～1/3) お盆(8/13～8/15)

* 緊急連絡携帯電話：090-7542-5834

3. 当事業所の居宅介護支援の概要

(1) 運営方針

・事業所の介護支援専門員は、ご利用者様の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて、ご利用者様の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう援助致します。

- ・ 要介護状態にあるご利用様が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮致します。
- ・ 事業の実施にあたってはご利用様の意思及び人格を尊重し、常にご利用様の立場に立ってご利用様に提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公平中立に行います。
- ・ 利用者は複数の居宅サービス事業者等を紹介するよう求めることができます。
- ・ 利用者は居宅サービス計画に位置付けた居宅サービス事業所等の選定理由の説明を求められます。
- ・ 前6か月間に当該居宅支援事業所において作成した居宅サービス計画における訪問介護等（訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与）がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数が占める割合、前6か月間に当該指定居宅介護支援事業所において作成された居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護等ごとの回数の中に同一指定居宅サービス事業者または指定地域密着型サービス事業者によって提供されたものが占める割合について説明を受けることができます。
- ・ 市町村、地域包括支援センター、老人介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者、介護保険施設、指定特定相談支援事業者等との連携に努めます。
- ・ 従業者の教育研修を実施し提供するサービスの向上に努めます。
- ・ 正当な理由なく、居宅介護支援の提供を拒みません。
- ・ 厚生労働省令で定める「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」の内容を遵守し、事業を実施します。

(2) 居宅介護支援の実施概要等

- ・ 居宅サービス計画作成方法
身体機能面だけでなく、精神心理面、社会環境等広い視野からご利用者

様を全人的に総合的に捉え、ご利用者様のご相談にわかりやすく対応いたします。

4. 利用料金

(1) 利用料

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

*保険料の滞納等により、法令代理受領ができなくなった場合は1ヶ月につき要介護度に応じて下記の金額をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。

このサービス提供証明書を後日市町村の窓口に提出しますと、全額払い戻しを受けられます。

記

居宅介護支援費 I

(要介護 1・2)	10.860 円	(要介護 3～5)	14.110 円
-----------	----------	-----------	----------

(2) 交通費

前記 2 の (1) のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は、介護支援専門員が訪問するための交通費の実費をご負担していただくこととなります。自動車を利用した場合は、通常の事業の実施地域を越えた地点から1 km あたり 30 円です。

(3) その他

支払方法

料金が発生する場合、月ごとの精算とし、毎月、月末までに前月分の請求をいたしますので、10 日以内にお支払いください。お支払いいただきますと、当事業所より領収書を発行致します。

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込み下さい。当事業所職員がお伺い致します。契約を締結した後、サービスの提供を開始します。

(2) サービスの終了

- ① ご利用者様のご都合でサービスを終了する場合
文章でお申し出下されば、いつでも解約できます。
- ② 当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。

その場合は、終了1ヶ月前までに文章で通知するとともに、地域の他の居宅介護支援事業者をご紹介いたします。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

ご利用様が介護保険施設に入所された場合

介護保険給付でサービスをご利用されていたご利用様の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合。

ご利用様がお亡くなりになった場合

④ その他

ご利用様やご家族などが当事業所や当事業所の介護支援専門員に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文章で通することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

6. サービス内容に関する苦情

(1) 当事業所のご利用者様相談・苦情窓口

当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情及び居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

【担当者】 溝部 真由美

【電話】 086-420-1765 【FAX】 086-420-1766

【受付時間】 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
土・日・祝日・事業所規定の休日（8/13～8/15、12/30～1/3）を除く

(2) 苦情処理体制

① 苦情があった場合、担当の職員がご利用者様（ご家族）に直ちに連絡を取り事実を確認します。必要があればご利用者様宅を訪問します。

② 苦情がサービス提供に関するものである場合、担当のサービス事業者に連絡し、事情を確認します。

③ 苦情が居宅サービス計画に関するものである場合、必要に応じてサービス担当者会議を招集しその結果に基づいた対応を行います。

④ いずれの場合にも苦情を受け付けた翌日までに対応の具体的な方針を定め、苦情担当者のご利用者様（ご家族）に説明します。

⑤ 苦情の記録は台帳に保管し、再発防止に役立てます。

○ その他参考事項

- ・ 従業者の質の向上を図るための研修の機会を設け、業務体制を整備します。

(3) その他

当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口、岡山県国民健康保険団体連合会等に苦情を伝えることができます。

- 市町村名 倉敷市
担当部署 介護保険課 電話 086-426-3343
月～金 8:30～17:15 (但し、祝日及び 12/29～1/3 を除く)
- 市町村名 岡山市
担当部署 介護保険課 電話 086-803-1240
月～金 8:30～17:15 (但し、祝日及び 12/29～1/3 を除く)
- 市町村名 早島町
担当部署 健康福祉課 電話 086-482-2483
月～金 8:30～17:15 (但し、祝日及び 12/29～1/3 を除く)
- 市町村名 玉野市
担当部署 長寿介護課介護保険係 電話 0863-32-5534
月～金 8:30～17:15 (但し、祝日及び 12/29～1/3 を除く)
- 岡山県国民健康保険団体連合会 (苦情処理委員会)
電話 086-223-8811
月～金 8:30～17:00 (但し、祝日及び 12/29～1/3 を除く)

7. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、ご家族等へ連絡を致します。

主治医	氏名			
	連絡先		電話番号	
ご家族	氏名		続柄	
	連絡先		電話番号	

8. 事故発生時の対応等

当事業所がご利用者様に対して行う居宅介護支援の提供により、事故が

発生した場合には、速やかにご利用者様のご家族、市町村に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故の状況及び事故に際して行った処置について記録するとともにその原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

なお、当事業所がご利用者様に対して提供した居宅介護支援により、損害賠償をすべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を含めて対応いたします。

9. 秘密の保持

(1) 当事業所は、業務上知り得たご利用者様又はそのご家族の秘密を厳守致します。この守秘義務は、本契約終了後も同様です。

(2) 当事業所は、介護支援専門員その他従業者であった者から業務上知り得たご利用者様又はそのご家族の秘密が漏れることのないよう管理を徹底いたします。

(3) 当事業所は、主治医の意見を求める際、もしくはサービス担当者会議等の場においてご利用者様の個人情報を用いる場合は、あらかじめご利用者様又はご家族からの同意を頂きます。

10. 当事業所の概要

法人名称	有限会社	介護市場
代表者役職・氏名	代表取締役	伊藤 徹
本店所在地	岡山県倉敷市藤戸町藤戸 1116-94	
本店電話番号	086-420-1765	

令和 年 月 日

居宅介護支援の提供開始にあたり、ご利用者様に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

○ 事業者

【事業者名】 有限会社 介護市場
【所在地】 岡山県倉敷市藤戸町藤戸 1116-94

○ 事業所

【事業所名】 ケアプランセンターすまいる 印
【所在地】 岡山県倉敷市藤戸町藤戸 1416-8

○ 説明者

【氏 名】 溝部 真由美 有澤 香 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から居宅介護支援についての重要事項の説明を受けました。

本書2通を作成し、ご利用者様・事業者が署名捺印の上保有します。

○ 利用者

【住 所】
【氏 名】 印

○ 代筆者

【住 所】
【氏 名】 印
【続 柄】

個人情報使用同意書

私（利用者及び家族）の個人情報については、居宅サービス計画に沿って円滑にサービス提供するために実施されるサービス担当者会議、介護支援専門員と事業者との連絡調整において必要な場合、必要最小限の範囲において使用することに同意します。

年 月 日

利用者住所

氏名

印

代筆者

氏名

(続柄)

印

利用者家族住所

氏名

(続柄)

印